

やっど私の
魅力を伝えられる！
次はどんな人が住んで
くれるかな？

やっとなの
魅力を伝えられる！
次はどんな人が住んで
くれるかな？



借手が見つかって、
かつての活気が取り戻せた！



**活用次第で俺も
輝けるんだな！**



すっきりして
自分も周りも
ハッピーじゃ！



みんな問題が
解決してよかったね！
次はあなたがお家を
活用してあげる
番だよ！

※一部、生成AIの作成した画像を使用しています。

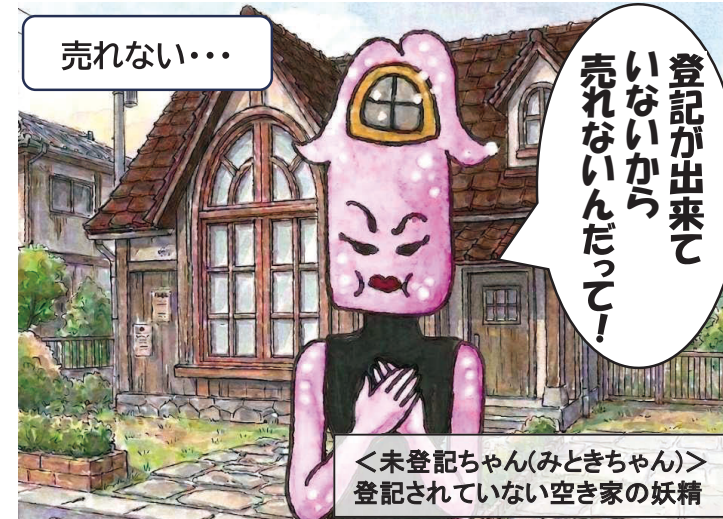
京都市 都市計画局 住宅室住宅政策課(空き家相談窓口)

受付時間 9:00～11:30 13:00～16:30(土・日・祝・年末年始を除く)



発行：京都市都市計画局住宅室住宅政策課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
令和8年8月発行 京都市印刷物第081207号

本チラシ
のデータ
はこちら



売れない・・・

登記が出来て
いないから
売れないんだって！

＜未登記ちゃん(みときちゃん)＞
登記されていない空き家の妖精



貸せない...

掃除はちゃんと
してるのに、誰も借りて
くれない。。

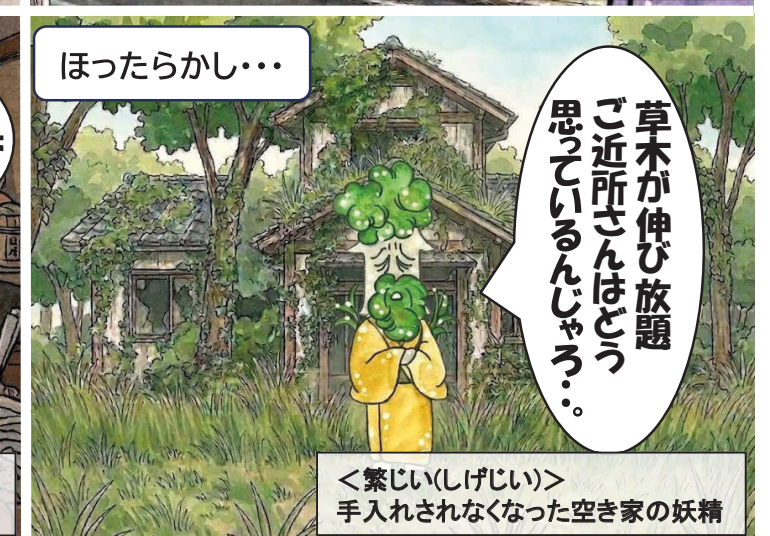
＜貸家くん(かしやくん)＞
店舗付き住宅の空き家の妖精



片付かない・・・

住む予定は
ないのに荷物は
増える…。

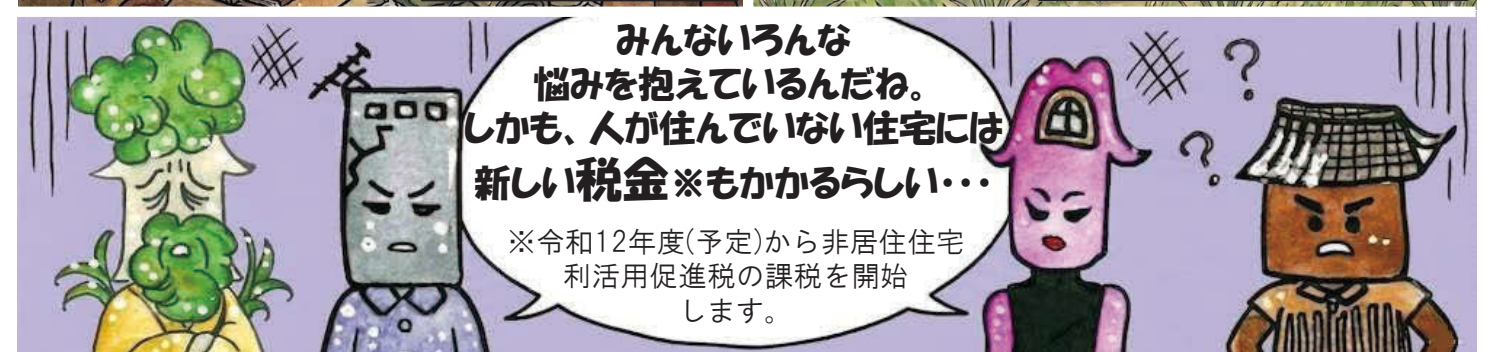
＜町家くん(まちやくん)＞
京町家の空き家の妖精



ほったらかし・・・

草木が伸び放題
ご近所さんはどう
思っているんじゃないろ…。

＜繁じい(しげじい)＞
手入れされなくなった空き家の妖精



みんないろんな
悩みを抱えているんだね。
しかも、人が住んでいない住宅には
新しい税金※もかかるらしい…

※令和12年度(予定)から非居住住宅
利活用促進税の課税を開始
します。



**みんな大丈夫！
京都市の無料の支援
制度を活用して
みよう！**

どうする！？
空き家の私たち・

空き戸ちゃんは
どうやってみんな
の問題を解決す
るのかな？

＜空き戸(あきこ)＞
京都市住宅政策課空き家対策PR担当

(回覧)

[illegible]



空き家に関するお困りごとは 地域の空き家相談員 まで！

- ・空き家（空き家の跡地を含む）に関して気軽に相談できる、**京都市の研修を受けて登録された、まちの不動産屋さん**です。
- ・宅地建物取引士の資格を有し、**5年以上の実務経験**があります。

相談無料

空き家相談員は京都市のホームページで検索できます

空き家相談員には、直接の来店又は電話、オンラインでもご相談いただけます。



京都市 空き家相談員 検索

活用方法を一緒に考えましょう！



川口相談員

《 空き家相談員による不動産 無料 相談会 》 要申込

会場	第1火曜日	会場	第1木曜日
上京・中京・東山・山科区役所 深草・醍醐支所	9/1、10/6、12/1、 2/2、3/2	北・左京・下京・右京・西京・ 伏見区役所	9/3、10/1、11/5、 12/3、2/4、3/4
洛西支所	10/6、2/2	南区役所	10/1、2/4

相談対象 京都市内の不動産を

①所有する方 ②将来相続人になる方 ③管理を任されている方

時 間 13時30分・14時20分・15時10分(1組40分)

申込期間 開催日の前月1日※から開催日の5日前までに。先着順。
※1日が土・日・月曜日の場合は翌火曜日から
(ただし、12月開催の申込は11/4から、2月開催の申込は1/5から)

申 込 先 京都いつでもコール(TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855)
8時～21時／年中無休 ※お掛け間違いにご注意ください。

※賃貸や売却など具体的な仕事を依頼する場合には、通常の不動産取引において必要な費用がかかります。

満足度 92%
R7アンケートによる

どうやったら
借りてもらえるか、
相談してみよう！



空き家になる前に おしかけ講座 ですまいの将来を考えよう！

地域の集まり（概ね5名以上）に司法書士や地域の空き家相談員がお伺いし、空き家化予防のポイントや相続等について、分かりやすく解説！
カードゲームを通して空き家問題について学べる講座もあります。

無料

要申込

開催日時 申込日から1か月後以降

開催場所 京都市内であればどこへでも

申 込 先 HPの申請フォーム又は
空き家相談窓口（最終ページ参照）

カードゲームを無料貸出し中！



貸出申込書に必要事項を記入し、
メール、FAX、郵送又は
「空き家相談窓口」にて
お申し込みください。



相続登記の期限は最短で令和9年3月31日まで！

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知った日から**3年以内**の相続登記の申請が義務化されています。

令和6年4月1日以前に相続している不動産も対象となるため、
相続をしたら忘れずに相続登記を！

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

令和9年3月31日までは相続登記の免税措置（固定資産評価額100万円以下の土地の相続登記）があります！

ようやく私も
登記してもらえ
そうだわ！



【問合せ先】 京都地方法務局（TEL 075-231-0131代）



迷ったら空き家活用・流通支援 専門家派遣 制度でアドバイスを！

空き家現地に、**専門家**（地域の空き家相談員と建築士）が伺い、
空き家の活用方法や流通、修繕等に関する**アドバイス**を行います。



無料

要申請

申請対象

対象空き家

空き家の所有者・管理者、所有者から委任を受けた方
京都市内にあり一戸建て又は長屋建ての住宅の空き家、
1年以内に空き家となる予定の建物

申 請 先

HPの申請フォーム又は空き家相談窓口（最終ページ参照）

参考度 98%
R7アンケートによる

わしにも
何かいい
アドバイスを
もらえんかのう



専門家派遣の様子

空き家を売りたい・貸したい所有者や、
京都ですまいを探している方からの相談を受け、
マッチングに繋げる「京都安心すまいバンク」等
の支援制度もあります！

支援制度の詳細は、こちらをチェック
ウェブサイト「京都市空き家対策室」



「Kyoto Dig Home Project」のウェブサイトでは、
DIYやリノベーション事例、創造的な取り組みや
暮らし方など、ユーズドハウス（中古物件）を楽しむ
アイデアを発信しています。ホームページを見て、
あなたのお気に入りをDigって（探して）みてください。



俺も、こんな風に
使ってもらいたいなあ



京都 ディグホーム 検索

活用事例のパネル展示を開催中！

空き家だった物件の
活用者や活用方法・
アイデアを紹介する
パネル展示を開催し
ています！



開催日時 8月19日(水)～31日(月)

開催場所 コープ二条駅



YouTube「京都市長松井こうじの部屋#23」
では、中古住宅の活用や京都に住む魅力に
ついて取り上げています！

↓動画は
こちら



京都市すまいのワンストップ総合窓口

京 安心すまいセンターによる支援制度



【開館時間】9:30～17:00

【休館日】水曜・第3火曜・
祝日・年末年始

無料耐震診断

耐震診断を実施し、
診断後は耐震改修
のアドバイスや
情報提供を行います。

まちの匠・ぷらす

耐震・防火改修工事費を補助します。



【対象】市内の木造住宅(昭和56年以前に着工) 京町家(昭和25年以前に着工)

【問合せ先】075-744-1631

京都安心すまい応援金

市内居住のために、未就学児が
いる世帯が中古住宅を購入した
場合に、応援金を交付します。

令和9年度
まで延長 **最大 200万円**

【問合せ先】075-744-1670